



平成 29 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹  
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭  
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 ( 代 表 )

### 太陽光発電所の流動化事業資金の借入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 22 日付「第三者割当による種類株式発行及び新株予約権発行に関するお知らせ」及び平成 28 年 5 月 18 日付「最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約の締結に関するお知らせ」にて、開示いたしました通り、平成 28 年 6 月 1 日付で EVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ) を割当先とした第三者割当増資（以下「本件増資」といいます。）を実施するとともに、本件増資を実施する前提条件として、最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約（以下「ファシリティ契約」といいます。）を、割当先の関連会社である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役：ショーン・ローソン、以下「EVO アセット」といい、EVO FUND と合わせて「EVO」といいます。）と締結しております。

また、当社は、平成 29 年 7 月 13 日付「太陽光発電所の流動化事業への取り組みに関するお知らせ 2」にて開示いたしました通り、太陽光発電所の開発で実績を有する事業パートナーと共同で、中国地方の太陽光発電所（約 50MW）の開発事業（以下「本事業」という）に参画しております。

今般、下記の通り、平成 29 年 8 月 14 日付で EVO アセットより融資実行された 6 億円を、本事業資金の一部（事業参画にかかる中間金）に、本日付で充当いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 個別融資契約の内容

締結日	平成29年8月10日
実行日	平成29年8月14日
借入額	6億円
期間	1年間
金利	2%

※金利につきましては、ファシリティ契約における金利（LIBOR+5.8%）にかかわらず、本個別融資契約により合意したものであります。

## 2. 借入金の使途

当社が事業パートナーと共同で参画しております、中国地方の太陽光発電所（約 50MW）の開発事業にかかる事業資金の一部を使途としております。

## 3. 今後の見通し

本個別融資契約により融資された 6 億円は、EVO アセットとの間で締結したファシリティ契約（上限 55 億円の融資検討枠の設定）を活用した借入金の第 5 弾となります。

今回の融資実行により、当該ファシリティ契約を活用した借入額は、累計で 19.5 億円となります。

当社といたしましては、EVOによる新株予約権の行使及び本ファシリティ契約に基づく借入金等で事業資金を確保することができれば、今後、取り扱う案件の規模や数量が更に拡大するものと期待しております。

また、資本増強によりバランスシートが改善されたことに加え、利益を出せる体制が構築できたこと等により、金融機関等における当社与信力が向上するものと思われ、融資に向けた協議も進捗するものと期待しており、企業価値向上に向け、当社の経営基盤の更なる強化を図ってまいり所存であります。

なお、本事業の詳細、当社の資金投下額等につきましては、相手方との守秘義務があるため、開示は差し控えさせていただきますが、すでに開示しております通り、本事業は、売電開始まで相当の期間（約 3 年程度）を必要とし、稼働時点における事業規模は概ね 200 億円程度となる大型プロジェクトであります。今後、共同事業パートナーと事業スキーム等の詳細を協議し、業績への影響が判明次第開示してまいり所存であります。

以 上